

社会計画論と社会学 (1)

—その理論的特質の整理と検討—

安井 幸次

<目次>

- I 問題の所在
- II 社会学理論と社会計画論的着想
 - 社会計画論の先行形態(その1)—
- III 経済計画の展開と社会開発論
 - 社会計画論の先行形態(その2)—
(以上本号)
- IV 社会計画論の理論構成
- V 社会計画論研究の論点とその検討

I 問題の所在

本稿の課題は、社会計画論という形態で提出されてきている政策論的、理論的な諸構想の一環としてあり、「機能主義的社会計画論」とも名づける理論を、わが国の「構造—機能主義」(社会システム論)の展開における注目すべき研究動向のひとつと位置づけて、その理論的な特質を明確にしながら一定の検討を試みることにある。

わが国での社会計画論の構想は、1950年代後半にその端緒をみることができ、それが政策論を志向して具体的な展開を開始するのはここ数年のことである。したがって、それは政策論としては未だ成熟したものとはなっておらず、理論的なレベルでの構想の提示とその政策的具体化の作業に着手された段階に現在はあるとみてよい。同時に、社会計画論の構想は、異なる研究分野から種々の形態で提出されており、それが全体として社会計画論をめぐる研究動向を形成している。それらを概略的に、その一端としてでも示すならば、次のような諸形態を区別することができる⁽¹⁾。

(1)大衆社会論脈絡での社会計画論——この形態は、後述するK・マンハイムの「民主的計画論」

の系譜に立ち、わが国では初期の研究に属するもので、青井和夫「国家と社会計画」がこの例となる。青井はこの論文で、社会目的・社会技術・社会問題の三つの理論構成とファシズム型・新ファシズム型・社会民主主義型・社会主義型の四類型とを示し、わが国では「社会計画を実施する前の準備段階」にあって、四類型の選択をめぐる保守と革新の対立に方向づけられているとしていた。この理論は、大衆社会的状況下での「人間そのものの危機」の克服を主な目的として提起されたとみてよいが、そこで示されている「包括的な社会全体の計画」としての社会計画という観点、および、社会計画が「下からの社会運動」に対抗する「上からの編成化ないし体制化」の概念として現われ、したがって「計画化の主体がどの階級に属すかにより、計画目的も計画範囲も方法もきまってくる」との指摘、とは後の諸形態との関連で注目されてよい⁽²⁾。

(2)社会開発論と同義の社会計画論——社会開発論は、これも後述するが、わが国では1960年代半ば以降、当時の内閣の政治スローガンとなったこともあって、経済開発に対応する新しい政策として注目を集めたものであるが、その主な任務は経済成長の社会的阻害要因の除去対策というところにあつたとみられる。そして、理念的に掲げられた総花的な諸施策は具体化されず、逆に社会問題の一層の深刻化という現実の前に政策論としては急速に色褪せたものとなったが、理論的にはその後もいくつかの再構成の試みが行なわれている。そこでは問題の事後的処理から変動の予測の必要性が共通して指摘され、この脈絡で社会計画への発展が志向されている⁽³⁾。ここでの社会開発論への着目は、社会計画論の直接的な先行形態としてのそれであり、とりわけ社会学からの社会開発論

への関与が社会学的政策論の展開として看過しえないからである。

(3)社会保障(福祉)諸施策の統合としての社会計画論——社会保障(福祉)分野での社会計画論の一例として山田雄三のものをあげることができる。それは、わが国の社会保障制度が個別的な要求に応じてバラバラに発展してきたという現状に対してその体系化を行なうところに社会計画の必要性和課題を求めたものであり、また、社会計画を経済計画と対立する別のものではなく、経済計画そのものの展開に含まれる社会面の整備を指すものとして位置づける理論である⁽⁴⁾。ここに示されている二つの見解には、次のような含意があると考えられる。すなわち、前者の社会保障制度の体系化としての課題設定は、この領域に限定された部分計画としての社会計画の方向性を示唆し⁽⁵⁾、また、後者は社会計画を経済計画と相対的ないしは絶対的に区別して捉える社会学の見地との関連でひとつの論点を提起している、というのがそれである。

(4)コミュニティ計画としての社会計画論——コミュニティ計画を地域社会ないし地方自治体レベルでの計画として理解すれば、一定の地域的範囲内での計画という限定がつくにせよ、ここには多様な形態のものを区別しうるし、特に都市計画分野での計画論をその典型としてあげることができよう。しかし、ここで注目したいのは、都市社会学の分野で構想されている住民運動論をベースとした計画論である。わが国の都市社会学は、その理論的再構築の過程で、社会構造・生活構造・意識構造・都市問題の各論とともに社会計画論を研究領域として射程に取込み、これらを横に貫く領域としてコミュニティ論を置き体系化を試みようとしている⁽⁶⁾。このような研究動向のなかで、奥田道大は、全体社会の機能的下位体系としてのコミュニティ把握を前提とした社会計画(管理社会論系におけるコミュニティ)への対抗を念頭に置いて、生活構造—住民運動—住民意識をコミュニティ形成という住民主体化の組織論的脈絡でおさえ、それを基礎とした行政への組織的対応としての計画論を構想している⁽⁷⁾。これは、理論的には未成熟ではあるが、この分野で提出されているシビル・ミニマム論や住民(市民)参加論に対す

る批判的な関連をもっており、また、運動論をベースにした計画論として上からの計画論とは対照的な位置づけを与えたものである点が重要であろう。さらに、社会計画論をめぐる論議が、全体社会レベルだけではなく地方自治体を中心とする地域社会レベルにおいても行なわれていることを考慮するならば、その文脈でのこの構想がもつ意義が問われる必要があるだろう。

(5)社会システムの計画としての社会計画論——本稿で取上げるのは「機能主義的社会計画論」ともいべきこの形態であり、これと他の諸形態との関連は以下の行論のなかで明らかにしていきたい。ここでは、予めこの社会計画論(以下の叙述で特に断わらない限り、社会計画論とはこの形態を指すものとする)のもっている意味内容をみておくことにする。

それはひとつには、他の諸形態とも共有されていることであるが、高度経済成長による社会問題の多様化と深刻化という事態に対するひとつの対応策としての意味である。社会計画論はこれを「経済」と「社会」の社会学的把握に基づいて、非経済的領域での問題たる「新しい社会問題」として受取っており、この認識を政策提起の媒介項としている。したがって、政策論レベルで見れば、経済計画の対象領域面での限界性の指摘を通して、それとは区別された、ないしは、それを包括するものとしての社会計画の位置づけが与えられ提出されることになっている。

もうひとつは、社会計画論の理論的構想が现阶段の社会学理論研究のなかでもっている意味である。後に詳述するが、社会計画論はT・パーソンズを中心とした社会システム論を理論的基礎に置き、その理論の一定の修正を通じた社会的現実への適用の試みの一環として研究されている。そして、それは、直井優によれば「実証化」の方向として特徴づけられ、「理論的整備」とともにわが国での社会システム論研究の二つの方向であるとされる⁽⁸⁾。ただし、この二つの研究方向は現実には相互に補完し合う面をもっており、その意味で相対的な区別であるといえようが、しかし、パーソンズ的社會システム論の担っている理論的役割、すなわち、第一に現代社会学における一般理論(最近ではパーソンズの「構造—機能分析」をも

って社会学が「通常科学」への途を歩み始めたとする認識も打出されている⁽⁹⁾という特質においてマルクス主義的社会理論への有力な対抗理論たらんとする役割⁽⁹⁾と、第二に現代社会の均衡と安定とを根拠づける概念枠組の提示を基礎として政府・独占資本の政策に対する社会学的な貢献を果たそうとする役割、という視点で見れば、「理論的整備」と「実証化」の二つの方向は、その本質においてこれら二つの役割をそれぞれ分有しているものと捉えられよう。

社会計画論は、以上のように、現代の社会問題への社会学的対応のひとつとして現われており、理論的には社会システム論の「実証化」という形態をとっている。そして、この作業のなかで志向されていることは社会学の政策科学化に他ならず⁽⁹⁾、その意味で社会計画論は、一般理論のレベルに止まらず政策を介しての社会的な影響力をもって来る可能性を孕んでいる。この点と関わって、近代経済学の内部で取組まれている「市場メカニズムの失敗」を基調としながら「市場過程における外部性ないし公共財の分析⁽⁹⁾」に焦点を当てる公共経済学の動向などとの関連で、社会計画論の対象としている領域が近代経済学と社会学との共同研究の一分野となっており、理論的な交流も一定程度進められてきているが⁽⁹⁾、社会学の政策科学化は、その具体化のための回路のひとつをこの交流のうちにもっているように思われるのである。

以上の諸点から社会計画論の検討の視点を、その構想が、①社会問題の解決にとっていかなる意義をもちうるのか、②社会学理論研究のなかでいかなる意義をもちうるのか、の二つとして設定しうるし、さらに両者の相互関連で、③この形態での社会学の政策科学化の意味が問われねばならぬだろう。しかしここでは、社会計画論研究の現状が社会計画の用具とされる社会（福祉）指標の開発・考案を主として地方自治体レベルで行なっている段階にあること、また、社会システムとしての社会の概念的把握とその計画としての社会計画という特質が、冒頭にあげた社会計画論の諸形態とこれとの区別を作出していることを考慮して、この社会計画論の理論的基礎となっている社会システムとしての社会の概念的把握が、社会問

題の把握とその解決の方向をどう規定しているのか、という観点から②の視点到重点を置きつつ、③の課題にアプローチしていくことにしたい。

- (1) 社会計画論の諸形態についてのここでの類型化は、その研究動向の一端として示したものであって、すべての研究が網羅されているものではなく、また、各形態のそれぞれについてもそれ自体がさらに掘り下げて検討される必要があることを予め断っておきたい。なお、社会計画論の研究動向については、川喜多喬「社会計画と社会学」『季刊労働法別冊第6号現代社会学』1980年、を参照されたい。
- (2) 青井和夫「国家と社会計画」『講座社会学 第5巻民族と国家』東大出版会 1958年。
- (3) このタイプの典型として、伊部英男『社会計画』至誠堂1964年をあげることができる。また、最近の研究および社会計画への志向は、松原治郎編『社会学講座14社会開発論』東大出版会 1973年、加藤寛・武藤忠義編『社会開発政策』青林書院新社 1975年、などに示されている。
- (4) 山田雄三『社会保障研究序説』社会保障研究所 1968年、第4章、を参照。
- (5) 日本社会学会第49回大会（1976年）の社会計画部会における副田義也の報告は、非経済的領域での全体計画の可能性に対する疑問から出発し、社会福祉分野での社会計画の方向性をひとつの柱としたものであったが、このような特定の領域に限定された部分計画としての社会計画といった構想として、この報告での提起が注目される。なお、高田真治『社会福祉計画論』誠信書房 1979年、は社会福祉分野での計画論についての理論的な検討を行っており、最近の重要な文献となっている。
- (6) 高橋勇悦「都市化社会の社会学」『社会学評論』第100号 1975年、を参照。
- (7) この点については、奥田道大の次の諸論稿を参照されたい。「都市的状況とコミュニティ研究」『都市問題研究』1971年7月号、「現代日本の都市とコミュニティへの序章」『現代のエスプリ・現代都市論』第77号1973年、「都市問題とシビル・ミニマム」松原治郎・竹内郁郎編『新しい社会学』有斐閣1973年、「コミュニティ計画の可能性」地域社会研究会編『地域社会研究の現段階の課題』時潮社1979年。
- (8) 直井優「構造—機能分析の展開」『思想』1973年5月号。
- (9) 直井、前掲論文、および富永健一「構造と機能」『社会学セミナー1社会学原論』有斐閣 1975年。

(10) この方向での理論展開としては、吉田民人の理論をあげることができる。パーソンズの「AGIL図式」の修正を手掛りとした「集団系モデル」（「集団系のモデル構成」『社会学評論』第54号1963年）の提示を出発点とする吉田の理論は、「情報科学の構想」（『今日の社会心理学4社会的コミュニケーション』培風館1967年）を経て、最近では「情報科学」の理論的枠組である「情報—資源処理パラダイム」といったものを、これまでの行為パラダイムに代わるものとして提出している（「社会体系の一般変動理論」青井和夫編『社会学講座 1. 理論社会学』東大出版会 1974年）。このような理論作業のなかで彼に意図されていることのひとつは、マルクス主義が「意識が存在を規定し、情報が物質をコントロールする」というフィードバック・ループの半面を軽視しているとして、「唯物論と観念論の統合」換言すれば「物質的自然と情報の自然の統合」を目指す「ウィーナー的自然観」を基礎に置いた非マルクス主義的社会学の構想にあるとみられる。そして、吉田のこの立場は、史的唯物論の諸概念を機能主義の用語によって読み替えることでその相対化を試みている「生産力史観と生産関係史観」（『別冊・経済評論・5』1971年）によく示されている。

- (11) この志向は、「経済学以外の社会科学、ことに社会学の研究水準がもっと向上し、また政策科学を排斥する偏見が消えて、有効な政策的提言が理論と実証に裏づけられたかたちで提示できるようになることが、切に望まれる」とする見解にみられる（富永健一『産業社会の動態』東洋経済新報社 1973年、245ページ）。
- (12) 塩野谷祐一『福祉経済の理論』日本経済新聞社 1973年、166ページ。
- (13) 富永健一編『社会学講座 8 経済社会学』東大出版会 1974年、がこの例である。

II 社会学理論と社会計画論的着想

—社会計画論の先行形態（その1）—

社会計画論は、既述のように、現代の社会問題を一定の方向において解決しようとする方策として提出されているが、このような社会問題対策としての理論的構想というテーマ設定はこれまでの社会学理論にも共通してみられるものである。したがって、ここではこれまでの社会学理論のなか

から社会計画論的着想と見做しうるいくつかの理論を例示し、それらの着想と現代の社会計画論との異同を明確にしていくことで、社会計画論の社会学的特質といったものを抽出してみたい。

その第一の例は、フランス革命後の社会的危機に対応し、それを資本主義社会の確立したがってまた産業資本家の支配の確立の方向において克服しようとする意図のもとで、まず『社会再組織に必要な科学的作業のプラン』として提示されたA・コントの総合社会学とりわけその「社会再組織論」である。周知のように、彼は「社会の歴史は主として人間精神の歴史によって支配されている⁽¹⁾」として、知性・精神の進歩を社会発展の原動力とみる主知主義的観念論の立場に立っていたが、この観点から、「原始的な神学的段階、過渡的な形而上学的段階、究極的な実証的段階という三つの一般的段階⁽²⁾」を経過する精神の進歩に規定されて、社会制度は軍事的制度から法律家の制度を経て産業家の制度に至る三段階の発展を遂げると考えていた。この発展図式の文脈においてコントの直面した社会的現実とは、「一つの社会組織が消滅し、もう一つの新しい組織が完全な成熟期に達して、形成されようとしている⁽³⁾」時期、つまり、封建的、神学的組織が崩壊しそれに代わるべき新しい組織の建設が現実の課題として日程にのぼっている時期であったが、しかし、それは国王を中心とする反動派の巻き返し、産業資本家の支配階級としての強化、労働者を中心とする人民の階級的成長と政治的進出、などの諸階級間の対抗関係が創出する動揺と危機に充ちた現実でもあった。そして、コントにとっては、この労働者階級の成長が危機をより一層深刻なものとする要因と見做されたのである⁽⁴⁾。

この危機を克服するための原理は何か。それは、「究極的な実証的段階」に照応し最も科学的であると考えられた実証哲学以外にはなく、また、この哲学の核心たる実証精神は、「予見するために見る⁽⁵⁾」ことを特質とするものであった。このような哲学を原理とした社会再組織計画の立案は、まず、社会再組織を支える一般思想体系の形成を目指す作業を先行させ、それに基づいて権力の配分や行政制度全体を決定する作業が区別されて遂行されねばならないと考えられている⁽⁶⁾。前者の

担い手は「学者」であり、それが新しい組織における「精神的権力」をなし、後者は「産業指導者」ないし「大実業家」が担う「世俗的権力」を軸に行なわれるとされる⁷⁾。こうして建設されるべき新しい組織とは、学者によってその知的・精神的原理が与えられ、それに基づいて産業資本家が支配階級の地位を確立する「実証的体制」である。そして、この体制においては、労働者を主たる対象とした「普遍的教育」によって階級闘争も終息し⁸⁾、社会の秩序と安定が回復されるとしていたのである。

以上のようなコントの社会再組織論の特徴は、産業家の制度＝資本主義社会の確立を目指し、しかも、その社会を「究極的」で永遠不変のものとして見立てるところに基本的な意図があったが、しかし、それが古典派経済学のように経済領域での自由競争を通して達成されるとみるのではなくて、知的・精神的・道徳的なものによる社会の規制を通して行なわれると考えたところにあるといえる。コントが彼の社会学から経済学を形而上学として排除したことはよく知られているが、そのことは、予定調和の観念を前提としていた古典派経済学に依拠するには現実の社会の矛盾が余りにも深いものであったともいえようが、しかし、他方では経済から社会の機構を解明する道を閉ざすこととなり、ここから必然的に社会の矛盾の解決を主として観念的要素に求めざるをえなくしているといえるだろう。そして、そのことはある意味で社会学したがってまた社会計画論的着想に本質的な事柄であるといえる。さらに、コントにおける学者を中心とした精神的権力による一般思想体系の形成とそれに先導された社会の再組織化という着想は、後の社会計画論における計画立案主体をめぐる論点との関連で注目しておいてよいと思われる。

次に、第二の例としてはE・デュルケームの「社会的分業とアノミー（無規制状態）の理論」をあげることができる。彼は社会の発展を考察するに際して、「分業が社会秩序の根本的な基礎のひとつ⁹⁾」であることを出発点とし、「分業は生産力と労働者の熟練とを同時に増大させるから、分業は社会の知的および物質的発展の必要条件である¹⁰⁾」としながらも、これを経済的分業というよ

りも社会的分業として捉える。すなわち、「分業がもたらす経済的貢献は、それが作り出す道徳的効果にくらべればとるにたらないものであって、分業の真の機能は二人あるいは数人のあいだに連帯感を創出することである¹¹⁾。」このような分業の創出する社会的連帯に着目し、その原基としての法体系の分析から、成員の同質性・類似性に基づく「機械的連帯」に支えられた「環節社会」（「抑止的法体系」に対応）と分化し異質な諸部分・諸要素の「有機的連帯」に基づく「組織的社会」（「復元的法体系」に対応）とを区別し、前者から後者への発展図式を示したのである。

ところで、この組織的社会としての近代社会は、決して安定した社会として捉えられていたのではない。そこでは、諸個人の行為を規制する道徳的規範が弱まり「アノミー状態」に陥ることによって連帯が破壊される危険性が存在していると考えられており、デュルケームはそれを「無規制的分業」に基づくものと捉えた。この種に分業の具体例としては、恐慌・倒産および労働と資本の対立などがあげられているが¹²⁾、それは、独占形成期における資本家間の競争、資本家による資本家の収奪および労働者階級の組織化と闘争の激化という社会的現実がそれなりに反映されたものであるということができよう。だが、彼はこれらの事態を「異常形態」と見做し、その意味で過渡的、一時的現象として捉え、このような現実を生起させた原因を、「経済的機能が経てきた発展」に求めている。その理由としては、「経済という集合生活の全領域は、その大半が規範的準則の抑制作用をまぬがれてしまう¹³⁾」性格もっていること、また、経済学者が「分業を社会的諸力の効率を増大させる手段にすぎない¹⁴⁾」として功利主義的にのみ考えていたこと、があげられている。

したがって、このアノミー状態を克服するための方策は、経済の領域に限定されず社会的分業として捉え直された分業の、「社会的連帯の卓越した源泉」および「道徳的秩序の根底」としての機能、つまり、諸個人に社会への依存状態を再び意識させ、「個人を抑圧し服従させる力」に着目し¹⁵⁾、これに基づいて「われわれ自身のためにひとつの道徳を現実につくること¹⁶⁾」そして、この道徳によって利己主義と功利主義の原理で動いている無

規制的な分業を規制し、社会の連帯と秩序を回復することにあると考えられ、また、その担い手として「職業集団」も提唱されている⁸⁰。

以上のようなデュルケームの社会計画論的着想は、資本主義の独占段階への突入の時期における社会的混乱をアノミーとして問題とし、それを主として経済的分業における功利主義的な原理に基づく無規制的な行為の結果として捉えるとともに、道徳的規範による規制を通して社会的連帯の回復を計ろうとするところに社会学としての課題を見出すものである、と要約しうる。確かに、分業はこれを分業に基づく協業すなわち工場内分業としてみれば、部分労働のひとつの機構への結合・編成であり、社会的分業も社会の各生産部門や特定の職業への労働の分化であるから、デュルケームのいう社会的連帯を生み出すもののようなものである。しかしながら、資本主義的分業は、工場内での資本による統制と計画性、社会的分業では資本の運動による無政府性と競争の法則が支配するのであって、この点で見れば、彼の社会分業論は、社会的分業が無政府性を伴って発展することをアノミーとして問題にしたとはいえ、それを克服する社会的連帯の回復とは、事実上、資本の支配を前提としたものに他ならないといえよう。

この点と関わって、「諸個人意識の外部に存在するという顕著な属性を示す行為、思考および感覚の様式」と定義される「社会的事実」を対象とするデュルケーム社会学で含意されている社会の概念は、個人に外在し個人を統制するような強制力をもつものとしての「集合意識」であり⁸¹、それは社会が存在するための本源的な前提、社会を秩序づけるコアと考えられており、社会的連帯もこの文脈で位置づけられていることが看過されてはならないであろう。したがって、そこでの分業とは、この意味での秩序の原理としてのそれであったのである。

さらに、社会計画論的着想の第三の例として、現代の社会計画論にも直接的な関連をもつものであるが、K・マンハイムの「民主的計画論」をあげることができる。マンハイムは、1933年のナチス政権樹立とともにイギリスへ亡命しているが、この年を画期に彼の研究を二期に区切れば、前期は主としてイデオロギー論と知識社会学の構想

が、後期では「現代の診断」とそれに基づく民主的計画の構想が、それぞれ中心的な関心となっていたとみることが出来る。このことから知れるように、彼の計画論では資本主義の全般的危機が全体主義（彼にあってはファシズムも Kommunismus も共に全体主義であった）を生み出し、それが自由と民主主義とを破壊していくことに対する批判が中心に据えられている。

では、近代社会はマンハイムによってはどのようなものとして捉えられていたのであろうか。それは、「産業的大衆社会」としての把握である。すなわち、「近代社会は、大規模な産業的社会としては、すべての衝動の充足を断念し抑圧することによって、その行為組織を最高度に予測しうるものとするが、他面大衆社会としては、無定形の人間集合に特徴的なあらゆる非合理性や激情的暴動をも産む。また、産業的社会としてのそれは、社会機構を非常に洗練しているために、極めて微々たる非合理的騒乱でもその影響するところが極めて大きい、しかもそれは大衆社会として、非常に多くの衝動力を集積する結果、社会生活の精細な全機構を打ち潰すおそれに常に脅かされている⁸²」とする把握がそれである。このように、産業的大衆社会としての近代社会とは、合理的なものと同時的な状態にある不安定で動揺に充ちた社会である。

また、そこでの事態は、次のようにも捉えられている。産業化の過程は、「機能的合理性」を増大させると同時に大衆の積極的な社会的、政治的参加を促進し「社会の基本的民主化」を達成したが⁸³、しかし、この機能的合理性は、集団や組織の目標達成という効率性向上のレベルに限定され、大衆の主体的で知的に行動する能力の開発は行なわれず、したがって、「平均的個人から思考し洞察する作用を奪い、これらの能力を合理化過程を指揮する個人に委譲する⁸⁴」という結果がここから導かれる。こうして、大衆の指導者＝エリートへの盲信的追従と非合理的衝動や激情の噴出によって、基本的民主化は「否定的民主化」過程へと逆転し、ここに全体主義が発生してくる基盤が醸成されてくる、とマンハイムは診断するのである。

そして、そのことは自由放任主義の原理の破綻をも意味していた。つまり、自由放任の下での個人の競争は、一方では行動の直接的結果を予見する能力を高めはしたが、しかし、それが社会全体に亘る予見ではなく私的領域に限定されたものであったが故に、この原理の下では、「社会は、予想された計画に基づく結果ではなくして、多くの敵対的活動の偶然的な統合から発展²⁴」する以外になく、したがって、この無計画で無規制的な原理に基づく社会の発展が、近代社会の危機的様相を形づくる原因のひとつと考えられていたからである。かくして、近代社会は「自由放任の社会から計画社会への過渡期の時代」にあり、しかも、そこでは「独裁制にもとづく計画化」と「民主的統制の基盤のうえに立つ計画化」との二者択一が迫られているとされる²⁵。

ところで、計画化をめぐるこの二つの対立的な方向のなかで、とりわけ重要な位置を占めているのが「社会的技術」といわれるものである。社会的技術とは、「近代社会の発展方向を完全に規定するもの」であり、「人間の行動を左右することを目標とし、いったんそれが政府の手中に移ると、社会統制のとくに強力な手段としての作用をはたす、諸々の方法の総体」、具体的には、交通・通信諸手段および大規模な組織体の科学的管理などの「統治と統制の集中化」を促進する諸手段である。したがって、これが「少数者支配と独裁制とを助長」し、その体制下で用いられる場合には、全体主義の支配の強力な武器となるが、同時に、社会的技術は、「それだけでは、けっして良くも悪くもなく、技術を利用する人間の意志一つにかかっている」という中立的な性格をもったものでもあるとされる²⁶。かくして、社会的技術を全体主義的計画化の手段から解放し、民主的計画化のための手段とする精神が摸索されねばならず、これがマンハイムの計画論の中心的な内容を形づくることになる。

こうして構想された計画論は、自由放任主義を超えしかも全体主義に対抗する「第三の道」としてあるが、しかし、自由主義を全面的に否定してしまうのではなくて、そこから「社会秩序が平和的に働くための基礎となる基本的な徳性や価値²⁷」、つまり、自由な人格の価値を救出し、これを計画

に組み入れることによって「自由と計画」の調和を計ろうとする「自由のための計画」であった²⁸。そして、この計画の内容としては、社会の基本構造の平和的変革、経済活動の規制と計画化、軍勢力の統制と民主的管理、行政と官僚制の変革、マス・コミュニケーションの再編成、などの制度的変革²⁹とともに、教育を通してのパーソナリティと価値観の再形成が特別に重視されている。これは、制度と教育と基本的価値観との相互間に新しい調整と統合がなされない限り社会の再構成は不可能であり、また、計画は「人間改造」という教育的努力が伴わなければ達成しえない、とマンハイムは考えたからに他ならない³⁰。こうして、教育が計画の基礎に据えられ、広い視野と洞察力をもち自主的な判断を行ない、かつ社会的技術を担いうるような「新しい人間類型」の形成が何よりも重視されたのである³¹。

マンハイムの以上のような社会計画論は、資本主義の全般的危機に対応したものであるが、それを自由放任主義の無計画的な経済の発展が社会的技術という支配のための諸手段を生み出し、これが全体主義という自由と民主主義を破壊する体制を生成させるという政治的、社会的危機としてつかむとともに、この危機を資本主義対社会主義としてではなく、自由主義対独裁制ないし全体主義という関連で捉えた。そして、計画化は必然的であると考えながらも、自由と計画との調和を計る観点から教育を通してのパーソナリティと価値観の再形成に重点を置く「自由のための計画」として構想されたものであった。したがって、この社会計画論は、独占資本主義社会の維持、ただし、「独裁的な」それではなくてより「民主的な」その維持を自由主義の立場から目指し、同時に、「相対的に無階級な階層」であり「社会的に自由に浮動するインテリゲンチア³²」を中核とした思想・教育運動として方向づけられた構想であると特徴づけることができる。

さて、社会学における社会計画論的着想の先行形態として例示した三者の理論の以上のような概観から、少なくとも次の諸点が抽出しうるであろう。すなわち、各理論は、資本主義社会の発展の各段階に対応して現われたものであるから、対象としている具体的な問題状況を当然異にしている

が、しかし、その違いを超えてそれらの理論に共通する特徴もまたみられる。その共通項としては、各理論がそれぞれの時代における社会の危機的状況への対応策となっていることであり、その危機を自由放任主義を原理とする経済領域から起こされる社会的混乱としてつかむとともに、それに対する社会的な規制ということが着想の主な観点をなしていること、そして、この社会的なものの内容として道徳・連帯性・教育などの知的ないし観念的な要素が重視され、それらによる規制を通して社会の秩序と安定の回復を目指す方針が立てられるという主知主義的な立場がとられていること、をあげることができる。経済領域から起こされた社会的な混乱ないし危機に対する社会的な規制ないし統制という社会計画論的着想の理論構図、および、コントとマンハイムとりわけ後者に顕著な、計画の立案主体を学者ないし知識人に求め、それを社会的技術の概念との関連で中立的なものとして捉える視点の二つは、後にみるように、現代の社会計画論にも継承されている基本的観点でもある。換言すれば、前者は「経済」と「社会」の関連についての社会学的把握に基づく現状認識の問題として、後者は社会計画の立案過程における政策主体をめぐる問題として、現代の社会計画論の主要な理論的構成要素として継承されているのである。

しかし、本稿での直接的な対象である現代の社会計画論は、これらの三つの先行形態とは以下の点で区別される。すなわち、現代の社会計画論は、第一に、資本主義の全般的危機とりわけ第二次大戦後に本格的な展開をみた経済計画との関連で提起されてきたものであること、第二に、経済計画を重要な槓杆のひとつとする高度経済成長による社会問題の激化をその成立の契機としていること、そして、第三に、この社会問題への対応を理論のレベルにおいてだけでなく政策の提起として行なう可能性と条件が与えられている段階での構想であること、の諸点において、上記の先行諸形態とは現実的背景を異にしており、さらに第四として、方法論的にも、既述のように、現代社会学の主要な理論形態である構造一機能主義＝社会システム論を理論的ベースとしその「実証化」の試みの一環として構想されているものであるこ

と、がそれである⁸⁾。

- (1) A・コント「社会静学と社会動学」『実証哲学講義第4巻』(1839年) 露生和夫訳『世界の名著 36 コント・スペンサー』中央公論社 1970年 291ページ。なお、「政策科学」という視点からコントの社会学体系を検討したものとして、布施鉄治・岩城完之「政策『科学』としての『社会学』の体系」『講座社会学史 1 社会学の成立』人間の科学社、1976年、がある。
- (2) 同上、293ページ。
- (3) A・コント『社会再組織に必要な科学的作業のプラン』(1822年) 前掲訳書 51ページ。
- (4) コントは、法律家を人民の代弁者と見做し、彼らを中心とする批判的な動きこそが、「危機に伴って次から次へと再発する激しい動揺の第一の原因である」(同上、51ページ)と捉えていた。
- (5) A・コント『実証精神論』(1844年) 前掲訳書 195ページ。
- (6) A・コント『社会再組織に必要な科学的作業のプラン』前掲訳書 66ページ。
- (7) 同上、76ページ。
- (8) A・コント『実証精神論』前掲訳書 210ページ以下。
- (9) E・デュルケーム『社会分業論』(1893年) 田原音和訳 青木書店 1971年 43ページ。
- (10) 同上、53ページ。
- (11) 同上、58ページ。
- (12) 同上、343ページ。
- (13) 同上、2—3ページ。
- (14) 同上、359ページ。
- (15) 同上、384ページ。
- (16) 同上、391—392ページ。
- (17) 職業集団とは、「同一団体に結集され組織された同一産業の全従事者が形成するような集団」と定義されているが、それは個人と国家を媒介するような「第二次的集団」であり、何よりも「一個の道徳力」をもつものとして、「集合意識」の担い手と位置づけられていた(同上、「第二版序文」)。
- (18) E・デュルケーム『社会学的方法の規準』(1895年) 佐々木交賢訳 学文社 1973年 27—28ページ。
- (19) K・マンハイム『変革期における人間と社会』(1940年) 福武直訳 みすず書房 1962年 73ページ。マンハイムの社会計画論の整理と検討については、G. W. Remmling, *The Sociology of K. Mannheim*, 1975. Chap. 6 に詳しい。

- (20) 同上, 51ページ。
- (21) 同上, 70ページ。
- (22) 同上, 81—84ページ。
- (23) K・マンハイム『現代の診断』(1943年)高橋徹・青井和夫訳 みすず書房 1954年 4ページ。
- (24) 同上, 5—6ページ。社会的技術を中立的なものとして捉えるこの視点は、マンハイムのいう「媒介原理」すなわち「特定の時に特定の場所において働いている種々なる要因から統合されるに至るような具体的背景における普遍的な力」(福武訳 前掲書 215ページ)の着想に基づくものである。そして、彼のこの見地は、わが国の大衆社会論においても基本的なものとされていた。例えば、松下圭一は土台(経済構造)と上部構造(政治体制)の中間に「社会形態」なる領域を設定し、そこでは体制を超えて大衆社会的状況が「技術必然性」をもって貫徹するとしていた(松下圭一『現代政治の条件』増補版 中央公論社 1969年)。
- (25) 同上, 13ページ。
- (26) K・マンハイム『自由・権力・民主的計画』(1951年)池田秀男訳 未来社 1971年 67ページ。
- (27) 同上, 209—243ページ。
- (28) 同上, 303ページ。
- (29) 同上, 415ページ, および『現代の診断』前掲訳書 86ページ。
- (30) K・マンハイム『イデオロギーとユートピア』(1929年)鈴木二郎訳 未来社 1968年 146ページ。
- (31) この点と関連して、現代の社会計画論が生成してきた背景を、(1)決定論的思惟に代わる相互依存的・機能主義的な思惟の形成、歴史法則主義的思考様式からの解放、静的機械論的な思考からの乖離、目的論的な思惟様式の創出(方法論的側面)、(2)「自由市場」型経済体制の終焉と「産業化の大衆社会」としての混合体制型福祉国家の構想と成熟(社会史的側面)、(3)情報技術、予測・統制の管理技術の発達(技術的側面)、という三つの側面で捉えている稲上毅の指摘は示唆的である。彼はまた、後にも触れるが、社会計画論の類型を「情報論的マクロ・ヴォランタリズム型」「実証主義的社会工学型」「理想主義的社会革新型」「自主管理型」の四つに整理し、彼自身は第三のものを重視しているが、それは市民主義的、思想運動的性格をもつもののように、その意味ではマンハイムと近似的である(稲上毅「社会体系の計画理論」青井和夫編『社会学講座 1 理論社会学』東大出版会 1974年, および『現代社会学と歴史意識』木鐸社 1973年)。

Ⅲ 経済計画の展開と社会開発論

—社会計画論の先行形態(その2)—

社会計画論が提起されてきた現実的背景は、すでに述べたように、高度経済成長の過程における社会問題の多様化と深刻化という事態にあるが、政策論のレベルではこれが経済計画の限界として捉えられることになっている。したがって、社会計画論は、資本主義の全般的危機、特に1929年の大恐慌とその後の経済の長期的停滞の時期に本格的な確立をみたとされる国家独占資本主義の段階で、「国家の経済への介入」という形態をとって現われる経済計画の展開との関連を重要なものとしている。

ところで、資本主義の下での経済計画に対する理論的な先鞭は、赤字財政・公共投資による有効需要の創出、金本位制から管理通貨制への移行、投資の国家的統制などの方策によって完全雇用の達成を提唱したケインズ経済学によってつけられたとされるが⁽¹⁾、これを現実の面から促進した契機としては、大恐慌とその後の経済の長期的停滞化傾向からの脱出過程で市場機構の自律的な作用すなわち自動調整機能の無力化が明らかとなり、ここに国家による人為的な需要の創出が必要となってきたこと、および、社会主義における計画経済の下での急速な経済発展からのインパクト、とが指摘しうるであろう。そして、この国家の経済への介入は、第二次大戦における戦争目的への経済力の集中動員のための直接的な介入を経て、戦後においても国家は経済のいわば恒常的要素として、独占資本の再生産のための諸条件の確保と整備のうえで決定的な役割を果たすに至っているといえよう。

このような国家の経済的役割の増大は、「生産の社会化の発展、経済の社会的関連と相互依存の緊密化の発展が、不可避免的に国家的公的規制の強化と拡大を要請する」からに他ならないが、しかし、この「国家独占資本主義的規制は、真の全面的規制ではなく、『自由競争と独占の混合物』であるような規制、社会的で公的な形式にかくされた私的独占の私的支配である」ところにその本質が求められる⁽²⁾。したがって、国家独占資本主義

段階での経済計画は、理念的にみれば、生産手段の私的所有が廃止されることによって生産の社会化と取得の私的資本主義的形態との矛盾が基本的になくなり、これを前提として単一の国家計画の下に経済の運営がなされる社会主義での計画経済とは本質的に異なるものであるが、同時に、産業資本主義段階での自由放任の経済政策とも区別される、「自由競争と独占との混合物」であるような資本主義の発展段階の産物としての計画であり、それ故、独占資本による無政府的な利潤追求の活動を規制しえず、その意味で「不完全な」計画であると特徴づけることができよう⁽⁴⁾。

経済計画の以上のような特質は、わが国での経済計画とそれに対応して策定された国土（地域）開発計画についても基本的に指摘しうるであろう。ただし、他の資本主義諸国に比して、わが国のそれは、立案段階に止まったものを含めて20以上もの計画が策定されたという量的な違いはある。ここでその展開過程を跡づける余裕はないが⁽⁵⁾、そこでの特徴のひとつとして次の点があげられよう。すなわち、わが国の経済計画は、高度経済成長換言すれば資本の高蓄積のための諸条件の確保と整備を基本的な目的としながらも、現象的にはその対象領域の拡大として、いわゆる社会的側面に対する諸施策（社会資本、社会保障、教育など）を計画のなかに取込んでいくという形で展開されてきたこと、そして、そのことは、高度経済成長そのものが生み出した社会問題の激化という事態への対応を通しての矛盾の調整を企図する面と、社会的諸領域をも利潤追求のための条件ないしフィールドとして包摂していく資本の外延的拡張の運動に対応する面、との二重の意味をもっていること、がそれである。一般に「経済計画の社会的側面⁽⁶⁾」の拡大と呼ばれているこの傾向は、それ自体として社会問題の解決に資するものではなく、例えば、社会資本の充実の内容が、資本の活動にとっての障害要因の除去という方向での都市問題対策ないしは工場誘致を促進するための産業基盤整備を重点とするものであったり、また、社会保障の充実が、社会保険や年金制度などの零細資金の調達を通しての資本蓄積を援護するための財源として位置づけたうえでのものであったり、さらに、教育政策についても、新しい生産

技術の水準に見合うマンパワーの確保という観点で貫かれたものであったように、あくまで独占資本の維持・再生産のための諸条件の確保と整備を基本として追求されたのであり、それ故、社会問題のより一層の拡大と深刻化とを招来し、勤労階級の生活の再生産との矛盾を深めざるをえなかったといえよう。

以上のような事態の展開は、政策論レベルにおいて経済計画の限界性としてこれを捉えることを可能にするだけでなく、その事態に対する新たな政策的対応をも必要とするに至り、ここにその対応策のひとつとして社会開発政策が登場することになる。周知のように、それは、「所得倍増計画」の破綻に対応する佐藤内閣の政治スローガンとなり、「経済社会発展計画」（1967年）の重点課題としても位置づけられ、1960年代後半以降での政策論として注目を集めたものである。社会開発そのものは、国連などでの提起がその原型としてあり、後進国開発の経験から、そこでは経済開発を効率的に推進するためにも教育水準の向上や社会諸制度などにおける前近代的要素を除去する施策としての社会開発を先行的に実施する必要性が指摘されたことに起源をもっている。同時に、いわゆる先進諸国においても、経済成長に伴って生じた社会問題が経済成長そのものを鈍化させたり困難にするような阻害要因に転化した段階で、その社会問題に対する対応策として社会開発が位置づけられるようにもなった⁽⁶⁾。このような二重の位置づけを与えられて提起された社会開発は、何よりもまず、経済開発をより一層推進するためにその社会的障害を除去することを主要な任務とするものであり、その意味で経済開発の補助手段としての役割を担おうとするものであった。さらに、それは社会問題の発生因の根本的所在を曖昧にすることで、住民運動などによる抵抗の回避を意図した「イデオロギー的支配の一形態」としての側面をももっていたことが指摘されている⁽⁷⁾。

ところで、社会開発の対象が経済開発と対応する「社会」の領域にあるということから、社会学的社会開発論とでもいうべきものが構想されることになり、これが社会計画論の直接的な先行形態になっているとみることができる。つまり、社会開発が対象とする問題領域を社会学の扱いうる固

有の領域と見做す対象認識とそれを前提とした社会学理論による政策論の構想という点で、社会開発論は社会計画論の先行形態としての位置づけが与えうるし、ここで社会開発論を取上げる意味もここにある。したがって、以下で、社会開発論の社会学的再構成の諸形態にみられる理論的特質を、経済開発と社会開発との関係および後者の内容をどう捉えているのかを視点としながらみていくことにしたい。

さて、社会開発論の整理としては、理想的な社会を均衡ある社会と見做したうえで、この均衡を経済開発と社会開発の二つのセクターにおいて捉える理論的構図を社会開発論の共通項として抽出し、経済開発に対する社会開発の機能を抑制機能とみるか促進機能とみるかによって社会開発論を二つのタイプに区別している真田是のものが参考になる⁶⁾。

この区別に従えば、まず、経済開発に対する抑制機能として社会開発を位置づける理論として、従来の地域開発が経済開発を優先させたものであり、その結果もたらされた地域社会におけるマイナスの社会変動の実態を示したうえで、経済開発を「抑制するために、分配の論理に立脚し、福祉の原理に基づく社会開発が対置せられ、その均衡が計られなければならない」とし、この二つの開発を統合したものとして社会計画の着想も提出していた福武直の理論があげられる⁶⁾。しかし、このタイプでのより体系的な理論は松原治郎のものであろう。すなわち、松原は、わが国における社会開発概念の混乱と経済開発へのその従属、さらに、地域社会レベルでは開発が産業基盤の整備に終始し、住民生活の共同の単位としての(地域)社会の開発という論理が完全に欠落していたことを指摘し、その原因を、「開発すべき地域というものを生活の論理から発想していなかった」こと、また、そこでの地域もコミュニティではなく開発主体(資本・政府・自治体)が設定する一定の行政領域としてのリージョンにすぎなかった点に求めている。そして、この認識を踏まえながら、社会開発論の再構成が地域社会を対象として行なわれているが、それは、地域を単なる定住という同質性に着目するのではなく分業という異質性を前提とし、それが社会的諸施設・諸機関

によって媒介されることを契機とした共通利害や共同意識をも生み出しているという意味での「目標概念としてのコミュニティ」として把握したうえで、T・パーソンズの「AGIL図式⁶⁾」を応用して、(A)住民生活の経済的豊かさとその効率的な確保、(G)住民の自己表現と発言の場の保障および目標に向かう方策の確立、(I)住民の相互協力の態勢の整備、(L)生活環境と教育・文化の諸機関の整備、を理想的な地域社会の条件としてあげ、これらの諸条件の充足のために(A→G→I→L)の過程を辿る経済開発と(L→I→G→A)として展開される社会開発がセットされて遂行されることの必要性を主張するものである⁶⁾。

以上のように、このタイプの理論は、現状認識の面では、地域開発が経済開発に限定されていること、そして、それが引き起こした諸問題を地域社会レベルで指摘すること、によって経済開発に対する一定の批判を込めたものとなっている。しかし、それらの諸問題の発生因は、「生活とコミュニティの論理」とそれに基づく社会開発という発想の欠如に求められるとともに、理想的な社会がア・プリオリに指定され、その実現を社会開発の課題として設定しているのである。したがって、そこでは経済開発それ自体の批判というよりも、むしろ社会開発の独自の論理を指摘し明確にすることでその社会学的再構成を行なうことに主要な関心が置かれているとみられる。それ故、このタイプの社会開発論は、理論構成の面でみれば、社会開発の発想を欠落させた経済開発のあり方を問題視し、社会開発の独自の論理を「生活とコミュニティの論理」として指摘しながら、これを基礎に自立した社会開発が経済開発と併置され、両者の相互関連で開発政策全体が展開されるべきであるとの主張をしているとみてよく、その意味で、社会開発は経済開発の併置概念として位置づけられていたといえよう。

これに対して、経済開発の促進機能として社会開発を位置づける理論は、国連での着想の継承で大部分のものがこのタイプに属するが、社会計画論との関連で次の二つが注目される。

ひとつは、伊部英男の社会開発と同義の社会計画論である。それは、福祉国家への到達を目標とした経済社会の安定的、持続的かつ均衡のとれた

発展のためにまず経済計画の導入が必要であるが、同時に、それが経済成長を目標とする限り社会変動を伴わざるをえず、これに対する配慮や施策を怠るならば、社会変動による摩擦は経済成長そのものの阻害要因ともなり、それ故、この経済成長の阻害要因を除去するものとして社会計画が要請されるとするものである。そして、社会計画を「発展のための意識的計画的に社会的に組織された努力」と定義している⁹³。この定義にもみられるように、そこでは経済成長の社会的阻害要因を事後的にではなく事前に除去することの必要性が主張されているが、しかし、それはあくまで経済成長という目的の達成を前提とし、その補完としての役割を担わされたものでしかなかったのである。

もうひとつは、青井和夫の社会開発論で、彼は諸開発をこれも「AGIL図式」に対応させて、(A)産業基盤開発（経済開発）、(C)社会的目標開発、(I)社会的連帯開発、(L)生活意欲開発、として整理し、そのすべてを包括した社会開発概念と生活意欲開発としてL部門に限定された社会開発概念との広狭二つの概念を提起している。この二つの概念が含意していることは、前者では経済開発をその一側面として内部に取込んだ包括的な内容をもつものとして社会開発を捉えるということであり、後者では経済開発が見落していった人間の生活や意識レベルの問題を重視し、そこに焦点づけられたものとして社会開発を位置づけるということであるといえる。したがって、AGILのバランスのなかで、経済開発から人間の意識ないし「生き甲斐」のレベルに至るまでの開発と分析を社会開発論として行なっていくというのがこの構想であるということが出来る⁹⁴。青井はその後、後者を生活体系論として発展させているが⁹⁵、前者については構想の段階に止まっているようである。しかし、経済開発をその一部分として含むような包括的内容をもった社会開発というこの着想は、経済を含む社会の各領域が相互に依存し合い、バランスを保っているといった社会の概念を前提としており、それ故、この各領域のバランスが保たれるという限定のうえで経済開発の促進を承認するものとなっているといえよう。

社会開発論の社会学的再構成の以上のような諸

形態は、これをさらに、経済開発と社会開発との関連についての把握および社会学における政策論的志向の特質、の視点から二つのタイプに区別するように思われる。

ひとつは、経済開発の併置概念としての社会開発概念である。このタイプでは、これまでの経済開発の展開とその諸結果に対する一定の批判がみられるが、しかし、それは経済開発が独占資本の再生産を基軸に展開された結果生じせざるをえなかった社会問題という視点での批判を徹底するものではなく、むしろ、生活やコミュニティという社会的な視点ないし領域を基点とした政策的提言として社会開発を位置づけるところに力点があるといえよう。したがって、ここには生活やコミュニティのレベルでの政策的対応の立遅れが社会問題を生み出し深刻なものにしているということが潜在的に主張されているとみられ、この領域での政策提言であることに社会学としてのユニークさと意義が求められているといつてよい。しかし、生活やコミュニティの充実というこのタイプの社会開発の中心的施策も、独占資本の無政府的な経済活動の規制という観点を欠いているために、経済開発の補完物としてのみ現実の政策過程に採用され包摂されることになったり、または、理想的な生活やコミュニティ像の提示に止まったりすることになっているといえよう。

もうひとつのタイプは、青井の構想で示唆されていた、経済開発をその一部門として取込んだ包括概念としての社会開発概念である。ここでは、経済開発か社会開発かの二者択一の問題としてではなく、パーソナルな社会システムとしての社会概念を基礎に、この社会システムのバランスと安定が保持されるかどうかの観点で経済開発の機能が捉えられることになっている。したがって、ここでも経済開発の内容と本質は不問に付されているが、社会システムのバランスを保持する機能という限定のうえでの経済開発の相対化が概念的に行なわれているとみる事ができるのである。

ところで、社会開発論にみられる以上のような理論的特質と政策論的志向の特徴とは、社会計画論にとってどのような連関をもつのであろうか。この点について少なくとも次の二点が指摘しう

る。第一点は、社会計画の対象領域に関わる問題である。上述した社会開発論の二つのタイプの区別は、これを簡潔に示せば、社会学における社会開発の理論構想には、狭義の「社会」領域に限定された部分的政策としての社会開発と経済を包括した全体社会に関わる全体的政策としての社会開発との二つのものがあるということであった。これは、「経済」と「社会」の関係についての把握の違いと深く関わっているのだが、社会学的政策論のもつ二つの方向性ともみられるものである。つまり、社会計画論をめぐる論議においても、社会計画を特定の領域についての部分計画と捉えるのか、あるいは、全体社会そのものの計画と見做すのか、が争点のひとつとなっているからである。政策論としては、前者が具体的であり、現実に立案の段階にある計画も少なくない。また、Ⅰの注記でふれた副田義也のように、全体社会の計画といったものの実現可能性に懐疑的な見解も出されている。しかし、ここで取上げる社会計画論は、理論的には後者を志向するものとして構想されているのであり、この志向は、その理論的基礎のもつ性格およびⅡでみたこれまでの社会学理論における着想の継承の両面からみて必然的なものといえよう。

第二の点は、政策主体をめぐる問題に関連している。この問題は、社会開発論についていえば次のようなことである。すなわち、社会開発論の構想においては、これもⅠでふれた、大衆社会論脈絡での社会計画にみられた「計画化の主体」の階級性を問題にする視点、あるいは、奥田に代表されるコミュニティ計画が「住民主体化」の運動論をベースとしたコミュニティ形成論として立てられている視点、一言でいえば、「上から」と「下から」との計画をめぐる対抗関係を問題にする視点が欠落していたという問題である。少なくとも、社会開発論では「下から」の政策形成とその主体を明確にしていく作業は欠如していたといえよう。そして、それが想定していた政策主体とは、独占資本とその国家そのものであって、社会開発論として示された構想の内容が政策として具体化するのかどうかは、その内容のひとつであったコミュニティ政策の立案過程がそのことをよく示しているように⁹⁾、この意味での政策主体がそ

れを採用し政策立案過程に組込むかどうかにかまわられていたのである。

社会開発論と社会計画論との関連をめぐる上記の論点、すなわち、社会開発論では理論的構想の段階に止まった全体社会の計画という志向を社会計画論はどう展開しているのか、また、それはいかなる政策主体論を提示しているのか、の問題については、次章以下で検討することにした。

(未完)

- (1) 例えば、浜崎正規『近代経済学の方法と理論』玄文社 1969年などを参照。
- (2) 山口正之「国家独占資本主義の歴史的地位」『経済』1973年5月号 237—239ページ。
- (3) この点と関連して、次のような指摘がある。「資本主義のもとで作成されている経済計画は、本来、計画とよばれる性格のものではない。その実現については、当初からまじめに考えられることもなく、だれが責任をもつということでもない、たんなる『見とおし』であり、『展望』であるにすぎない。」(木原正雄「戦後日本の『経済計画』」『経済』1975年11月号 176ページ)。
- (4) わが国の経済計画の展開については、多くの文献で整理されまた批判的な検討が行なわれているが、宮崎勇編『現代経済10経済計画』筑摩書房 1971年、吉岡健次『地方自治と地方財政』新日本出版社 1973年、などをここでは参照した。
- (5) 井上毅・新井淳一「経済計画の経済的側面と社会的側面」宮崎勇編 前掲書、などを参照。
- (6) 松原治郎『日本の社会開発』福村出版 1968年 164—166ページ。なお、わが国の社会開発の政策的な内容を示すものとして、前田清『日本の社会開発』春秋社 1964年がある。そこでは、社会開発の政策項目として、公衆衛生・国民体位・住宅・都市計画・リハビリテーション・児童問題・教育・労働・農業・社会保障の10項目があげられていた。
- (7) 園田恭一『地域社会論』日本評論社 1969年 127—140ページ。
- (8) 真田是「社会開発論批判」『立命館大学産業社会論集』第3号 1967年 40—44ページ。経済開発と社会開発はまた、地域開発に統合されるものともされていた。例えば、奥田道大は、経済開発=資本の論理(生産・効率の論理)、社会開発=福祉の論理(分配・効用の論理)とし、これを地域開発の二つの柱としたうえで、両者の関係を、イコール・対峙

・相互規定の三つとして整理している(奥田道大「産業と地域社会」萬成博・杉政孝編『産業社会学』有斐閣 1967年 161ページ)。

(9) 福武直「地域開発と社会開発」『季刊社会保障研究』第7巻 第3号 1971年。

(10) 「AGIL図式」とは、パーソンズによれば、「システムの均衡ないしシステムの持続が保たれるため

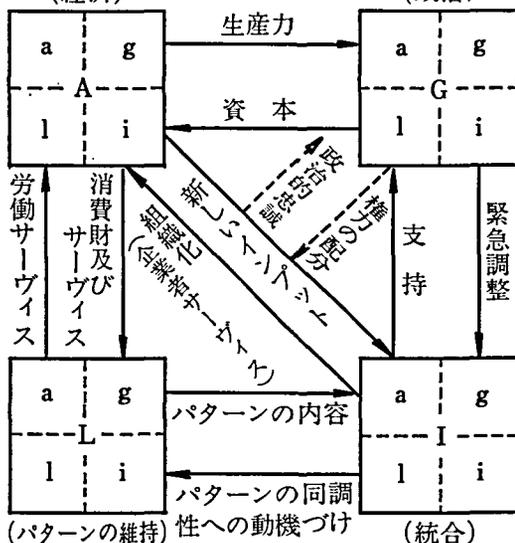
<図1> 機能的要件・部門・アウトプットの相互関連

| (機能的要件) | (部門ないし下位体系) | (アウトプット) |
|---|------------------|-------------|
| 「適応」(A; Adaptation)の機能 | — 経 済 — | — 富 — |
| 「目標達成」(G; Goal attainment)の機能 | — 政 治 — | — 権 力 — |
| 「統合」(I; Integration)の機能 | — 社会統制 — | — 連 帯 — |
| 「パターン維持」(L; Latent-pattern maintenance and tension management)の機能 | — 制度化され文化と動機づけ — | — 文化と動機づけ — |

に必ず充たされなければならない4つの機能的要件」であり、それぞれのイニシャルをとったものである。また、この4つを第一次的な機能的要件とし、それぞれに対応する部門ないし下位体系と、それが産出するアウトプットがあるとされ、それらは図示すると<図1・2>のようになる。

この「AGIL図式」は、全体社会はもちろん、社会の諸領域に適用可能な概念枠組・用具と考えられており、コミュニティの充足条件といったものへのこの図式の適用は、その一例である。この図式の詳細な説明は、T. Parsons & B. F. Bales et al, Working Papers in the Theory of Action, 1954, pp. 179—190 および T. パーソンズ, N. J. スメ

<図2> 社会の下位体系とそれらの境界相互交換 (経済) (政治)



(パターンの維持) 性への動機づけ (統合)

ルサー『経済と社会』(1956年) 富永健一訳 岩波書店 1958年を参照されたい。

- (1) 松原治郎 前掲書 第4章 および「地域社会論」『季刊社会保障研究』1970年 5月号。
- (2) 伊部英男『社会計画』至誠堂 1964年 第8章参照。
- (3) 青井和夫「社会開発論の構想」福武直編『地域開発の構想と現実Ⅱ』東大出版会 1965年。
- (4) 青井和夫・副田義也・松原治郎編『生活構造の理論』有斐閣 1971年参照。
- (5) この点については、コミュニティ政策の理論的基礎ともなった、コミュニティ問題小委員会報告『コミュニティ—生活の場における人間性の回復—』(1969年)の作成において社会学者の果たした役割が例示される。